

# 施策評価シート

幹事部局

教育庁

<b>施策の名称</b>	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興
<b>施策の目的</b>	保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(学力育成、幼児教育、読書活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の主体性を引き出し、他者とかかわりながら知識を深め活用する授業や、ICTを有効に活用する授業の研究実践は進んでいるものの、県全体に広がっていない。</li> <li>・ 幼児教育については、各市町村において、幼児教育施設の指導を担う「幼児教育アドバイザー」の配置を計画するなど、推進体制が整いつつあるが、幼児教育施設への指導力・体制が二極化している。</li> <li>・ 学校図書館は、学校司書等の配置など、人の配置は充実してきているが、今後、授業の中での活用のさらなる充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>②(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実しつつあるが、就学前から学齢期、社会参加までを通じた一貫した支援につなげていない場合がある。</li> </ul> <p>③(人権意識の向上、心身の健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員の研修や研究実践に努めているが、各学校の取組が子どもへの知識の伝達に偏る傾向がある。</li> <li>・ 子どもの健康づくりに向けた学校での取組が定着しつつあるが、朝食を毎日とる児童の割合が近年横ばい傾向であることや、コロナ禍において携帯電話など電子メディアへの接触時間が増加していると考えられ、望ましい生活習慣の確立が難しい状況にある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「幼児教育振興プログラム」を活用し、各幼児教育施設や市町村を対象に集合型研修や訪問指導を実施した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(学力育成、幼児教育、読書活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種学力調査を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図り、授業と家庭学習、学びを生かすことのできる地域に関わる学習の好循環を生み出す取組を進める。</li> <li>・ 幼児教育については、市町村や幼児教育施設の指導力向上を促すアドバイザーを各教育事務所に配置するなど必要な支援を継続して行っていく。</li> <li>・ 市町村と連携し、学校図書館を活用した教育の具体的イメージやその意義の理解が進むよう、事業で得た成果を普及していく。</li> </ul> <p>②(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前から社会参加までの個別の教育支援計画の作成・活用を通して情報の引き継ぎを促進し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目ないきめ細かな教育を推進する。</li> </ul> <p>③(人権意識の向上、心身の健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリアステージに応じた教職員研修の充実にも努めるとともに、子どもたちの人権感覚の涵養につながる実践の促進と成果の普及を図る。</li> <li>・ 食育推進の必要性や、電子メディア接触の長時間化を防ぐためのルールづくりなどについて、教員、子ども、保護者向けの研修会や講演会を実施し、学校と家庭が連携して子どもに望ましい生活習慣が身につくよう取り組む。</li> </ul>



## 事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費 (千円)	今年度の事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	私立学校・学校法人管理監督等事務	私立学校・学校法人	私立学校の適正な設立廃止・管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する。	243	547	総務部総務課
2	「しまね教育の日」推進事務	県民	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態	2535	1580	教育庁総務課
3	未来の創り手育成事業	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	子どもたちに「生きる力」を育むため、授業の質の向上を中心とし、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進する。	354,618	970422	教育指導課
4	学力育成推進事業	公立小・中学校及び県立学校の児童・生徒	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。	154,885	130235	教育指導課
5	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受け入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態	28966	43871	教育指導課
6	へき地・複式教育推進事業	複式学級を有する小学校の児童、教員 へき地の公立学校の児童・生徒、教員	児童・生徒に対して効果的なへき地・複式教育を実践する。	1044	1209	教育指導課
7	教職員研修事業	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	・教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化する。	6,589	14736	教育指導課
8	教育センター調査研究事業	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、指導主事等の力量形成を図る。	744	1568	教育指導課
9	新規採用教員資質向上事業	新規採用幼稚園教員	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。	1367	2629	教育指導課
10	幼児教育総合推進事業	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。	52,713	30106	教育指導課
11	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を受けられる学びの場にあること	25001	35750	特別支援教育課
12	特別支援学校図書館教育推進事業	特別支援学校の幼児、児童、生徒	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。	18281	12912	特別支援教育課
13	特別支援学校普通教室ICT環境整備事業	特別支援学校の幼児児童生徒	・授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。 ・無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障・障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減	66712	59801	特別支援教育課
14	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2836	2918	保健体育課
15	健康教育推進事業	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	・学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 ・新学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。	4696	11204	保健体育課
16	児童生徒の健康管理実施事業	県立学校の児童生徒	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備	89,372	76172	保健体育課
17	子どもの体力向上支援事業	幼児・児童・生徒	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しみ資質や能力を身に付ける。	3655	3661	保健体育課
18	体育・競技スポーツ大会支援事業	中学生・高校生	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。	2009	1391	保健体育課
19	子どもの健康づくり事業	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民	・適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ・医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通じ、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。	1581	2136	保健体育課
20	学校体育指導力向上事業	小中高教員	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。	5865	5829	保健体育課
21	子ども読書活動推進事業	未就学児、児童生徒	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心をもち、人生をより深く生きる力を身に着ける。	3565	4165	社会教育課
22	人権教育研究事業	・教職員等、幼児児童生徒	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。	715	2527	人権同和教育課
23	私立学校経営健全性確保事業	私立学校・学校法人	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める	1562055	1524568	総務部総務課
24	特別支援学校職業教育・就業支援事業	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る	26460	13885	特別支援教育課

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校・学校法人管理監督等事務			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の適正な設立廃止・管理運営を導き、その自主性・公共性を確保する。		243	547
			うち一般財源 (千円)	243	547
今年度の取組内容		<p>○私立学校法等に基づく設立・廃止等の認可、監督事務：学校・法人の設立・廃止等に関し、法令等の遵守と適正な管理運営を導くため、学校法人等に対して、私立学校法等に基づく認可・指導等の権限を行使する。</p> <p>○学校実態調査ほかの調査統計事務：教育行政上の課題解決・将来計画の基礎資料とし、公教育を担う私学の向上を図るため、私立学校、学校法人等に対し、学校実態調査などの調査を実施する。</p> <p>○私学審議会の開催等：私学に関する事項を審議し、諮問に対する答申や建議をまとめてもらう。</p>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立学校法等に基づく許可申請・届出率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	85.4						
		達成率	—	85.4	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校法等に基づく認可・監督・指導等の権限を行使することにより、学校・法人の設立・廃止等に関し、法令等の遵守と適正な管理運営を行わせることができた。</li> <li>学校実態調査などの調査を実施することにより、教育行政上の課題解決・将来計画の基礎資料とした。</li> <li>私立学校法に則り、私学の諮問事項を審議し、認可等の適正な決定に寄与した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も許認可等の権限を行使するための審議会の開催や、学校実態調査の実施などを継続しなければ、適切な私立学校等の管理運営を実施、また、自主性と公共性の確保が困難になる。</li> <li>学校からの届出について、遅れて提出されるものがある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の経営の安定は必要であり、また私学の自主性は尊重する必要があるが、一方で県民に対する教育の質を確保しなければならない。</li> <li>学校が届出を失念等していることがある。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の私立学校や学校法人の自主性と公共性を確保するため、今後も継続して審議会等の開催、学校実態調査を行う。</li> <li>適切な時期に届出等が行われるよう、機会を捉えて指導等を行う。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

教育庁総務課

事務事業の名称		「しまね教育の日」推進事務			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態		2,535	1,580
			うち一般財源 (千円)	2,535	1,580
今年度の取組内容	「しまね教育の日」の趣旨にふさしい取組として、教育の日フォーラム等の関連行事を開催				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	人	単年度値
		実績値	324,224.0	291,537.0						
		達成率	—	68.6	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県教育委員会の施策について紹介する動画を制作し、県HPへ掲載: 視聴者数約1,400人 (参考: 令和元年度「教育の日フォーラム」参加者数: 約200人)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、「教育の日フォーラム」の開催に代え、県教育委員会の施策について紹介する動画を制作し、県ホームページへ掲載した結果、約1,400人の視聴があり、コロナ禍においても本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成に効果があった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		一般県民の参加を促す取組が行いにくい状況にある。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の開催中止や参加者の制限を行うなど広く県民に向けた取組を縮小せざるを得ない。 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮したイベント等の実施方法の検討や「教育の日フォーラム」を開催しない場合の代替行事の実施により、一般県民の参加につながる取組を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	教育指導課
-----	-------

事務事業の名称		未来の創り手育成事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員(学校司書等を含む)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指す		うち一般財源(千円)	354,618
今年度の取組内容	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクト等の終了年度を迎え、成果の普及のため、成果報告会や事例紹介資料の作成、教員研修などを行う。 ・昨年度策定した「しまねの学力育成推進プラン」をもとに、授業改善プロジェクトでの授業づくり研究を柱に、一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中学校で展開し、成果の普及を図る。 ・併せて、高校においては、教育ICTモデル校を指定し、生徒一人一台端末を活用した授業手法や教育支援ツールの有効な活用方法等を検証する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・授業改善プロジェクト事業・・・サポートメンバーを増員し、事業実施校以外への成果普及を図る。 ・ICTモデル校事業・・・ICTを活用した授業手法が不慣れなモデル校の教員を支援するために、ICT活用アドバイザーを配置。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
		実績値	84.0	86.7						
		達成率	-	108.4	-	-	-	-		
2	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
		実績値	25.7	27.4						
		達成率	-	101.5	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4～3月】R1:10.8 R2:8.3(R2目標値12.0) ・情報を、勉強したことや知っていることと関連付けて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】 R1:75.0 R2:78.0 (R2目標値75.0) ・令和2年度学校司書配置率:小中高ともに100%(校舎改築による図書館閉館校を除く) ・司書教諭発令率:小学校82%、中学校83%、県立高校58% ・令和2年度の高校魅力化アンケートでは、「勉強したものを実際に応用してみる」は高3生64.8%、全体61.2%であった。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善プロジェクト →高等学校は拠点校2校・モデル校3校を指定した。浜田市教委と合同研修会を実施する等、小中学校との連携を深めた。 ・高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全学年平均86.0%(R1:83.7%,H30:78.8%)、高3生に限ると86.7%(R1:84.0%,H30:74.6%)であった。他者と協働しようとする生徒の割合が高まっている。 ・一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究(小中学校)においては「1クラスあたりの年間授業時数(平均)」は目標値を達成し、取組は一定の効果があった。(小中別 小学校32.7H 中学校 14.6H)
課題分析	① 課題	・KPIの1については目標を達成したが、今後は「生徒同士の話し合い」の回数だけでなく内容を重視する生徒が増えることが予想されるので、話し合いの質の充実を意識した指導が必要である。 ・KPIの2については目標を達成したが、小中高と年齢が進むにつれ図書館活用の時間が減少していることについて、改善策の検討が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症拡大状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業を広く公開することができなかった。
	② 原因	・学習活動や学習内容について生徒同士で話し合ったり振り返りをしたりする機会は増えているが、授業後の自主的な学習や探究的な考え方に繋がっていない。生徒が自分で学びのPDCAを回せるようになることを意識した授業設計が必要である。 ・総合的な学習(探究)の時間と各教科等とのつながりを意識した教科横断的な学習や、各教科等の特質を生かした資質・能力の育成が十分に進んでいない。 ・新型コロナウイルス感染症拡大状況下で、協調学習に関わる研修や公開授業を縮小方向に変更(参加人数の制限・時間短縮等)せざるを得なかった。
	③ 方向性	・協調学習の考えを生かし、小中高で連続性を持った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の手法や成果を県内に普及する。 ・授業改善プロジェクトでの授業づくり研究を柱に、一人一人の学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小中学校で展開し、その成果を県内に普及する。 ・併せて、教育ICTモデル校の取組をさらに充実させ、生徒一人一台端末を活用した授業手法や教育支援ツールの有効な活用方法等を検証し、その成果を普及する。



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

		担当課	教育指導課		
事務事業の名称		学力育成推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び県立学校の児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒の基礎的な知識・技能の定着や学びを生かす力の伸長を図る。		154,885	130,235
			うち一般財源 (千円)	121,733	114,522
今年度の取組内容	学力の実態把握や授業の質の向上に向けた次の事業を実施する。 1 学力の定着状況を把握し、授業改善を図るため、小学校5年生から中学校2年生対象の学力調査を実施する。 2 新学習指導要領にもとづく授業実現にむけて、教科研修事業を実施し、授業改善を支援する。 3 学びを生かす力を育成するため、しまね数リニック及び科学の甲子園(県予選)、夢チャレンジセミナーを開催する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から数リニックを自宅開催としたが、826名(R1:972名)の参加があった。今年度も個の学びの充実を図る方策を考えていく。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度値
		実績値	69.7	67.5						
		達成率	—	91.3	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度の高校魅力化アンケートでは、「授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ物を行った生徒の割合」は高3生で59.7%、全体で53.1%であった。 ・令和2年度島根県学力調査結果 中2の平均正答率 国語68.0%、数学56.2%、英語54.4% 中1の " 国語70.9%、数学57.4%、英語62.4%								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したと関連づけて理解できる」と回答した生徒の割合は、全学年で75.6%(R1:71.4%)、高3生に限ると78.0%(R1:75.0%)であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。 ・しまね数リニックの参加者(R1:972名 R2:826名<自宅開催>)、科学の甲子園ジュニアの参加者(R1:102名 R2:45名<Web開催>)、科学の甲子園の参加者(R1:72名 R2:54名)であった。コロナ禍で実施方法の変更があったが、一定数の参加が認められた。 ・県学力調査質問紙項目「学校に行く日は、学校の授業時間以外に、1日にどのくらい勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が高まっている。(小6 R1:63.8% R2:69.3% 中2 R1:51.7% R2:56.5%)
課題分析	① 課題	・高校においては、令和4年度からの新学習指導要領の本格実施に向けて、授業計画作成等の準備が不十分である。 ・授業で学んだことを、ほかの学習に生かそうとする意識は昨年度より下がっている。(小6 R1:83.8% R2:74.3 中2 R1:69.7 R2:67.5)各教科の学習が地域や社会の役に立つことについて理解を深めていかなければならない。
	② 原因	・高等学校において、探究学習の質を高めることや、探究学習と教科を関連させた教科横断型学習に取り組むという意識がまだ十分でない。問いを立てたり、学習課題を明確にしたりするなど、生徒の思考を促す授業デザインにも課題がある。適切な学習評価のあり方を研究することで、授業改善のPDCAを回せるようにする必要がある。 ・高校においては、新学習指導要領を踏まえた授業計画や授業デザインの具体的な事例や資料が不足している。 ・新型コロナ感染予防対策を講ずる中でもあり、教科等横断的なカリキュラムの実施が難しい状況であった。
	③ 方向性	・高等学校においては、「教科研修事業」指定校で新学習指導要領に基づく授業や学習評価のあり方について研究を進め、令和4年度からの本格実施に向けて成果を各校へ普及する必要がある。 ・未来の創り手事業の授業改善プロジェクト事業3年次の成果をまとめ、各教科の学びが社会や生活で活かされる好事例を広く県内に普及し、教員の意識改革を行うとともに、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図る。 ・各種の学力調査結果を踏まえた授業の分析、改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図り、授業と家庭学習、学びを生かすことのできる地域に関わる学習の好循環を生み出す取組を進める必要がある。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	教育指導課
-----	-------

事務事業の名称		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	帰国・外国人児童生徒等(日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入れから卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態		うち一般財源 (千円)	28,966
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒に対し、支援体制を整備する市町村を支援する。</li> <li>日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催する。</li> <li>日本語指導が必要な生徒を県立高校においても受け入れるため、穴道高校で日本語を習得できる科目を開講するとともに、日本語指導員などを配置する。</li> <li>穴道高校や関係機関との連携調整会議などを定期的で開催することを通じ、県立高校での支援のあり方を検討する。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	外国人雇用の増加により、日本語指導が必要な生徒の高等学校進学希望者が増加している状況を踏まえ、受け入れ重点校として穴道高校(定時制課程)での支援体制等の強化を図る。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	96.0	98.3						
		達成率	-	101.4	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒数(小・中学校)は、全県で、H25:66人→H30:193人、R1:199人、R2:235人と増加している。</li> <li>特に出雲市においては、H25:27人→H30:156人、R1:168人、R2:189人と増加中。</li> <li>日本語指導が必要な生徒数(高等学校)は、全県で、H25:0人→H30:6人、R1:5人、R2:5人と推移。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内においても帰国・外国人児童生徒等が増加中であり、特に出雲市においては増加中である。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、H28から出雲市に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。</li> <li>日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年1回実施していたが、指導者の専門性の向上、外国人児童生徒の増加へ対応するため、令和2年度から年間2回の研修を企画した。しかし、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から1回目を中止したため、1回の研修にとどまった。</li> <li>日本語指導が必要な中学生で高等学校進学希望者に対し、特別措置を拡大するなどの公立高等学校入学者選抜制度の見直しを行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要。</li> <li>日本語指導が必要な生徒を受け入れる高等学校における校内支援体制が不十分。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>受け入れる学校の指導者の理解不足。</li> <li>地域等の関係機関との連携不足。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な教職員研修を実施する。</li> <li>受け入れ重点校の穴道高校において、教育課程、支援に要する人的配置など体制を整えとともに、日本語指導が必要な生徒の支援のための協議会を設ける。</li> <li>当該児童・生徒支援にあたる市町村に対し、継続的に支援できる事業を引き続き推進する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		へき地・複式教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	複式学級を有する小学校の児童、教員 へき地の公立学校の児童・生徒、教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童・生徒に対して効果的なへき地・複式教育を実践する。		1,044	1,209
			うち一般財源 (千円)	1,044	1,209
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における複式学級の効果的な指導を研究する複式教育推進指定校事業を通じて、教員の資質向上と複式教育の充実を図る。</li> <li>・複式教育推進指定校3校で研究授業を行い、学年別指導に係る理解が深まるようにするとともに、県ポータルサイトやリーフレット等で成果を発信することを通して効果的な学年別指導の実践を県内に広く公開する。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式教育推進指定校事業リーフレットの内容について見直しを行い内容を刷新した。このリーフレットを指導主事等が学校訪問時における指導・助言に利用することで、研究の成果を他校に伝えていく。</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	複式教育推進指定校事業における推進指定校の公開授業への校外からの参加人数【当該年度5月～3月】	目標値		75.0	80.0	85.0	90.0	95.0	人	単年度値
		実績値	59.0	32.0						
		達成率	—	42.7	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、本県の全小学校(義務教育学校前期課程を含む)201校のうち、63校(31.3%)の小学校が複式学級を有している。</li> <li>・令和2年度は、本県の全小学校(義務教育学校前期課程を含む)201校のうち、55校(27.4%)の小学校が国指定のへき地学校である。</li> <li>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、3校の指定校の内1校については公開授業を中止とした。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式教育推進指定校で研究授業を行うことで、学年別指導に係る理解が深まった。また、公開授業を通して学年別指導の実践を県内に広く公開することができた。コロナ禍において公開授業を中止した学校については、授業の様子を録画し希望者に貸し出した。</li> <li>・令和2年度複式教育推進指定校事業リーフレットを発行することで、複式教育推進指定校による学年別別度の研究成果等、複式教育に関する情報を発信できた。</li> <li>・学習指導要領の改訂に併せ改訂した「複式学級指導の手引き」を公開授業や研修等で積極的に公開し、各学校の指導に生かせるよう支援した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級を有する学校において、学年別指導の教科指導が算数等に限られており、広がりがなかなか見られない。</li> <li>・複式学級を有する学校において、より効果的な複式教育や複式学級指導への理解及び実践がまだ不十分な学校が見られる。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に対し、国語・社会・理科等の学年別指導の効果的な事例を示すことができていない。</li> <li>・教員の複式学級における学年別指導に対する理解が進んでいない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県に複式教育に対する理解が進むよう、</li> <li>→リーフレットの内容を見直し、事業の成果等をより分かりやすくまとめ、複式学級指導に生かせるようにしていく。</li> <li>→改訂版「複式学級指導の手引き」を活用した研修を実施する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		教職員研修事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・義務教育学校及び県立学校の教職員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・教職員が主体的に研修に受講する意欲をもつとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化される。		6,589	14,736
今年度の取組内容	・喫緊の課題や県の教育課題・実態に対応する研修を実施する。 ・教職員の自主的な参加による個々の資質能力向上に向けた研修を実施する。 ・研修の明確なねらいを設定し、それを研修前に受講者に示すことで研修意欲を喚起し、研修終了後に振り返りを行う。 ・教職員としての資質能力の向上に向け、教職経験年数に応じた研修が校内での実践につながるよう研修を組み立てる。 ・各学校のOJT支援に向け、出前講座や要請訪問をする。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・校内研修やOJTが活性化するため、教職経験年数に応じた研修において以下の研修を新設 初任者研修:「先輩に学ぶ一日研修」、6年目研修:校内で先輩の授業研究に1回以上参加、中堅教諭等資質向上研修:「学校を支えるOJT」				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県立及び市町村立学校全教職員に対する受講者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	108.0	78.0						
		達成率	—	78.0	—	—	—	—		
2	教職員の資質能力及び指導力向上を目的とした校内研修に教育センターが出前講座を実施した件数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	件	単年度値
		実績値	129.0	74.0						
		達成率	—	54.9	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・出前講座実施数 H30:116、R1:130、R2:74と推移 ・要請訪問・申請訪問実施数 H30:268、R1:266、R2:241と推移								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出前講座申込件数は143件で、実施予定件数は128件の状況 ・今日的課題である出前講座「GIGAスクール時代のICT活用講座」20件、「合理的配慮の提供～個への対応～」9件、「通常の学級における気になる子どもの見方について考える～子どもの見方とらえ方～」12件という状況である ・中堅研での研修「学校を支えるOJT」について、OJTの重要性について理解し、校内での実践に向けて意欲と見通しを持つことができたかの自己評価の平均は3.5(4件法)の状況であり、学校を支えるという立場を意識して実践していきたいという振り返りが多く見られた
課題分析	① 課題	・教職員が自発的に参加し、自らの資質能力の向上を図る「能力開発研修」を見ると、生徒指導・教育相談・特別支援教育に関する研修講座や、教育の情報化に関する研修講座は受講希望が多く、受け入れを断らざるを得ないものがある一方で、定員に対する申込が50%に満たない研修講座もある。 ・鳥取・島根連携講座は、鳥取県の研修を受講する本県教職員が多い一方で、本県の研修を受講する鳥取県の人数が伸び悩んでいる。 ・出前講座は、学校が希望する期日がある一定の時期に集中しがちであることから、すべての要望に応じることができない。
	② 原因	・各研修担当者は、当日アンケートや年度末アンケート等により受講者の思いを把握することはできているが、研修に対する学校や個々の教職員のニーズをとらえ、魅力ある研修とするための十分な検討や研究を深めているとは言いきれない。 ・学校の多忙化に伴い、研究や研修に向き合う教職員の意識や意欲を高める関わりが必ずしも十分ではない。
	③ 方向性	・魅力ある研修とするために、学校・教職員の課題意識やニーズを的確に把握する。また、研修のPDCAサイクルを機能させ、アンケートから何をどう読み取り、次の研修にどう生かすか、指導主事自身が協働的に研究する機会を創出する。 ・モデルリーダーとして、校内研修やOJTのイニシアティブを取ることを期して設定した中堅教諭等資質向上研修の必修項目「校内研修の企画運営」が真に機能するよう、同研修の受講者に対する担当指導主事の伴走を充実させる。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		教育センター調査研究事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、指導主事等の力量形成を図る。		744	1,568
			うち一般財源 (千円)	744	1,568
今年度の取組内容	○教育研究発表会を開催し、教育課題に対する調査・研究の成果を広く教職員に還元する。 ○全国・学力学習状況調査に関する分析支援資料や分析シート、授業改善資料を作成し、各小・中学校及び義務教育学校における学習指導に対する支援を行う。 ○公立高校入学者選抜の学力検査に関する分析を行うとともに、中学校及び義務教育学校における学習指導に関する提言を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○教育研究発表会をライブ配信で行い、調査・研究の成果を広く発信する。 ○調査研究の成果を、研修だけでなく出前講座や要請訪問の場において普及・還元するとともに、情報誌やホームページなどでも発信している。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		実績値	286.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・教育研究発表会において、指導主事共同研究の研究成果、長期研修員の研修成果を所外に向けて発表する予定にしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、教育研究発表会を中止した。 ・指導主事研究は研究紀要、長期研修員は研修報告を発刊し、配布している。 ・「『主体的・対話的で深い学び』に向けた授業改善～高等学校におけるICTの効果的な活用』については、リーフレットを県立高校全校に配布。小中学校へは出前講座や要請訪問等で配布。 ・「『考え、議論する道徳』への質的な転換を図る道徳の授業の在り方』については、「道徳授業づくりシート」と「リーフレット」を作成し、島根県教育センターのホームページに掲載するとともに、小学校に全校配布。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2.5月の教育研究発表会を中止したため、教育課題に対する調査・研究の成果を広く教職員に還元することができなかったことを受け、R3.5月の教育研究発表会をライブ配信で実施した。 ・「指導主事共同研究」では、小学校プログラミング教育や教科横断的な学びに関してなどの最新情報を提供するよい機会となった。 ・研究で作成したリーフレットなどの成果物を、年間を通して各種の研修講座や出前講座、要請訪問等で活用することで、研究内容の普及に努めることができた。	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・コロナ禍で、大規模な集合型の発表会を実施し、多くの参加者に対面による発表や講演を提供することが難しい状況である。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、三密を避けなければならない。そのために、集合型の発表会を開催する場合、会場の規模を考慮して参加人数を減らす必要がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・集合型の発表会以外の方法も含めて、研究発表大会の開催方法について検討を続ける。「研究・研修成果発表」については、研究紀要と研修報告をHPに掲載するとともに、広く配布する。コロナ禍における調査・研究の成果の普及方法について、その在り方を模索する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		新規採用教員資質向上事業			
目的	誰(何)を対象として	新規採用幼稚園教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員として必要な実践的指導力と資質を身につける。		1,367	2,629
			うち一般財源 (千円)	1,367	2,629
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育公務員特例法の一部改正を改正する法律の施行に伴い、平成4年度から初任者研修が法制化された教育公務員特例法の附則第5条による市町村立幼稚園教員の初任者研修を実施する。</li> <li>新規に採用された幼稚園教諭の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させることを目的として、園内研修で指導助言を行う研修指導員を配置する。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修指導員の質の向上のため、年度中途に行う連絡協議会において、国や本県の幼児教育に係る研修を実施</li> <li>研修指導員の研修の中で、島根県幼児教育振興プログラムを活用</li> <li>年度中途に、来年度以降の人材確保のため、新規採用予定市町村担当者と研修指導員のヒアリングを実施</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	研修を通じて新規採用職員に資質・能力が一定程度身についたと答えた園長の割合【当該年度10月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	99.0						
		達成率	—	123.8	—	—	—	—		
2	園内研修・園外研修を実施した学校の割合【当該年度10月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度、対象となった新規採用幼稚園教諭12名に対し、研修指導員6名を派遣した。〈H30年度からの継続6名〉内訳：園長経験者5名、大学教授等1名</li> <li>令和2年度より、会計年度任用職員としての採用面接等を行うこともあり、研修指導員の確保が従前以上に困難であった。〈新規採用幼稚園教諭3名担当の研修指導員…2名 同教諭2名担当…3名、同教諭1名担当…1名〉うち、1名は居住地以外の教諭2名を指導</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>園が研修年間指導計画を作成して、組織的、計画的に研修を実施しており、その中で、新規採用幼稚園教諭に対し適切な指導・助言が行われ、新規採用幼稚園教諭は基本的な指導力が育成された。</li> <li>園内研修のために派遣する研修指導員については、新規採用幼稚園教諭の配置園長との連携が常時図られている状況が生まれつつあるため、各園からは肯定的な評価を得ている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後求められる幼児教育や、質の向上を図る園経営の在り方について、未だ研修指導員及び園長等管理職の理解が部分的に不足しているところがある。</li> <li>該当の園長との情報交換は常時行われているものの、OJTまで至っていない幼稚園があり、新任教諭の2年目、3年目における資質・向上についての指導が、先輩教員の属人的な指導能力に依存している園もある。</li> <li>研修指導員の後継者が不足している。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>「島根県幼児教育振興プログラム」が策定されて間もないため、指導する立場である研修指導員及び管理職の理解不足がある。</li> <li>管理職、ミドル世代を対象としたマネジメントに関する資質・能力を向上する研修等が少なく、長期的、組織的に人材を育成する体制が整っていない。</li> <li>新任教諭を指導することができる人材育成体制が構築されていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修指導員に対して、年2回の研修を行い、今後求められる幼児教育の質の向上を図る園経営のあり方について理解促進を図る。</li> <li>園の管理職、ミドル世代のマネジメント力の向上を図り、長期的、組織的な人材育成を図ることができるよう、キャリア別の研修を充実することで、園の全教職員での新任研修が実施できる体制構築を促す。</li> <li>今後は、新規採用教員資質向上事業を島根県幼児教育総合推進事業の中に組み入れ、より広範に、新任教諭の指導・支援体制の構築を図る。</li> <li>これにより、新任の幼稚園教諭だけでなく、保育所、保育所型認定こども園等の該当者の人材育成にもつながると考える。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		幼児教育総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の全ての幼児教育施設において質の高い幼児教育を提供する。		うち一般財源 (千円)	52,713
今年度の取組内容	幼児教育の質の向上を図るため、「幼児教育振興法案」に基づき、県、市町村等の役割を明確にし、組織的、計画的に研修等が実施できるよう、以下の推進事業を幼児教育センターにおいて実施 ・幼児教育に関わる研修等の企画、実施 ・幼児教育施設等の園内研修の支援 ・幼児教育に関する調査、分析、研究 ・市町村の幼児教育施設への指導・助言への支援 ・幼児教育振興プログラム策定・周知 ・幼児教育の情報提供 ・新型コロナウイルス感染症対策の実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域の実情に応じた助言・援助を可能にするため、幼児教育アドバイザーを全教育事務所に配置 ・幼児教育の質の向上のため、「島根県幼児教育振興プログラム」を活用した研修を幼児教育施設、市町村を対象に実施 ・有識者による「島根県幼児教育推進協議会」を設置し、事業の進捗管理や改善を図る。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	56.3						
		達成率	-	88.0	-	-	-	-		
2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力を持っていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度値
		実績値	(新指標)	28.1						
		達成率	-	90.7	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、集合型研修及び訪問指導の方法を変更した。 集合型研修では、資料配付や動画配信を全幼児教育施設等に実施し、幼児教育施設内での研修を容易にできるようにし、訪問指導は、上半期はキャリア別の指導を実施した。その結果、研修への意識が高まることとなった。 < 集合型研修では、幼児教育推進研修で研究指定園の研修報告を全幼稚園に配布、幼児教育推進シンポジウムで県内の幼児教育関係施設での動画配信(視聴回数384回)を実施。訪問指導のべ回数493回(前年度比267回増)、訪問施設数197施設(前年度比70施設)、西部217.4%、隠岐590.9%の前年比増)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度の新型コロナウイルス感染症予防対策で、様々な研修等の制約があったものの、各市町村で、幼児教育の重要性について意識向上の広がりが見られた。 ・特に、令和2年度に新たに幼児教育アドバイザーを配置した益田、隠岐で研修意欲が高まってきている。 ・保育参観による指導・助言を希望する幼児教育施設が増え、自園所での研修意欲が高まっている。 ・幼児教育施設において幼児教育の質の向上への意識が高まることともに、市町村の意識向上等が図られつつある。 令和5年度までに市町村幼児教育アドバイザー等の配置予定市町村が、16市町村。
課題分析	① 課題	・今後求められる幼児教育では、自園所が保護者、地域とともにPDCAを活用した保育や経営等の更なる改善が必要。 ・今後求められる幼児教育の取組について、地域によって格差が生きている。 ・各市町村において市町村幼児教育アドバイザー配置の必要性が意識されつつあるが、幼児教育施設に対しての具体的な指導内容や手法が身につけていない。
	② 原因	・幼児教育施設の設置目的の法的な違い、各幼児教育施設の独自の教育理念による実践の積み重ねなどにより、今後求められる幼児教育についての共通理解を得ることが難しい地域がある。 ・保育者の確保や、新たな施設開設・改修等ハード面を喫緊の課題として捉えている市町村が多く、幼児教育の重要性を理解しつつも、市町村自身が幼児教育施設を指導する体制構築までには至っていない。 ・令和2年度の新型コロナウイルス感染防止対策により、研修や訪問指導ができない地域があり、より一層の格差が生じた。
	③ 方向性	・各地域内の幼児教育施設の指導を県幼児教育センター頼みの体制とせず、市町村自身が主体的に指導できる体制を構築するよう促していくため、市町村の自走を促進するとともに、市町村がスキルを身につけることを支援する県幼児教育アドバイザーを各教育事務所管内に1名ずつ配置。(松江、出雲、浜田、益田、隠岐) ・なお、県アドバイザーの配置は、幼児教育の質向上に加え、新型コロナ対策の取組が進んでいる市町村の事例を県全域に拡散していくミッションも併せて担うことも想定している。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も確に答える指導を受けられる学びの場にあること		うち一般財源 (千円)	25,001
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校における通級による指導の拡充を図るため、出雲・浜田地域において巡回指導ができる拠点校方式を導入</li> <li>・県及び市町村の「特別支援連携協議会」の運営により個別の教育支援計画の作成・活用を推進し、切れ目ない支援体制整備を構築</li> <li>・地域の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対して、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るための代替非常勤講師を配置</li> <li>・特別支援学校における新学習指導要領に対応した授業づくりの実践研究を実施</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア実施校以外に就学した医療的ケア児に対応するため、非常勤学校看護師を配置した。</li> <li>・特別支援学校教員のICT活用および指導スキル向上を図るため、個々の障がい特性に応じたICT活用研修を実施する。</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導実践力向上を図るため、特別支援学校2校で実践研究を実施する。</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	99.8						
		達成率	—	99.8	—	—	—	—		
2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
		実績値	3.0	8.0						
		達成率	—	200.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別支援学校センター的機能相談・支援件数 H30:3008件 R1:3185件 R2:3267件(小中学校:1552件)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校において、4圏域に加え、隔岐圏域に特別支援教育推進教員を指名、全圏域において高等学校同士のネットワークや圏域の中学校とのつながりを構築</li> <li>・高等学校において、巡回指導ができる拠点校方式を出雲・浜田圏域に導入し通級による指導を拡充</li> <li>・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談に対応する合理的配慮アドバイザーを配置</li> <li>・しまね特別支援連携協議会を設置し、市町村における個別の教育支援計画の作成・活用及び引継ぎを推進</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援がされていない状況がある。</li> <li>・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成に係る業務が教職員の負担となっている。</li> <li>・特別支援学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践の積み上げができていない。</li> <li>・盲学校幼稚部新設に伴い、専門的な支援を行うための教育環境の整備、人材の育成を図る必要がある。</li> <li>・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担が過重となっている。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校において、通級による指導を希望しても受けることができない生徒がいる。</li> <li>・高等学校において、特別な支援を必要とする生徒に必要なかつ適切な合理的配慮が提供されていない。</li> <li>・特別支援学校において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の書式の統一、校務のICT化が図られていない。</li> <li>・特別支援学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方法が十分に確立されていない。</li> <li>・盲学校幼稚部の指導の参考となる実践事例や専門性を学べる研修会等が限られている。</li> <li>・特別支援学校は通学範囲が広く、生徒等の障がいや地域の状況等によっては、保護者が遠距離の送迎を行っている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実</li> <li>・特別支援学校における校務支援システムによる個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用の検討</li> <li>・特別支援学校の専門性の向上を図るための実践研究及びICT活用研修の充実</li> <li>・盲学校幼稚部の教育環境の整備、専門的支援を行うための人材育成</li> <li>・特別支援学校への通学のため、遠距離の送迎を行っている保護者等の負担を軽減するための支援の検討</li> </ul>



## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	インクルーシブ教育システム構築事業
---------	-------------------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度 値
		実績値	53.0	68.0						
		達成率	—	113.4	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校図書館教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児、児童、生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児、児童、生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。		18,281	12,912
今年度の取組内容	特別支援学校における障がいに応じた図書館機能(*)を果たすために、学校司書を配置した図書館利用の促進や教員と連携した授業での図書館利用等の推進、蔵書の整備を実施 (*)図書館機能 ①読書センター機能: 想像力を培い、学習に対する興味関心を呼び起こし、豊かな人間性、教養想像力等を育む自由な読書活動や読書活動の場としての機能。②学習センター機能: 自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深める機能。③情報センター機能: 情報ニーズに対応したり、情報の収集・選択・活用能力を育成する機能。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	学校図書館を活用した教育を推進するため、主任学校司書による実践事例集を作成・配付した。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	幼児児童生徒1人あたりの年間図書貸出数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	冊	単年度値
		実績値	22.4	29.5						
		達成率	—	134.1	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書貸出し数の増加</li> <li>・蔵書数の増加</li> <li>・国語等の教科や生活単元学習等の授業における図書館利用、図書館司書との連携による授業づくりの実践事例の増加。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の実態に応じた図書の整備</li> <li>・児童生徒の情報収集能力や活用能力の育成</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書標準(文部科学省)に定める蔵書数に対し、蔵書数が少ない(R2年度末蔵書率61%)。</li> <li>・学習センターの機能が十分ではない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の実態に応じた蔵書の整備</li> <li>・学校司書と司書教諭の連携による授業実践の充実</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校普通教室ICT環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校の幼児児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・授業の質の向上により、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びの実現。・無線接続や機器常設設置による安心安全な学習環境の保障・障がい特性ごとに教材の電子化による教員の負担軽減		66,712	59,801
今年度の取組内容	・特別支援学校普通教室に提示型ICT機器、児童生徒一人一台端末を活用した授業づくりの推進 ・小・中・中学部児童生徒一人一台端末残り3分の1の整備、追加画面転送装置整備				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・教員のICT活用能力を高めるための研修の充実、授業実践におけるICT活用事例の情報共有 ・小・中・中学部児童生徒一人一台端末の3分の2を整備 ・高等部生徒一人一台端末の導入に向けた検討を開始				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
		実績値	53.0	68.0						
		達成率	-	113.4	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・提示型ICT機器の授業での活用が進んだ。 ・臨時休業時等における家庭学習の充実に向けた準備が各校で始められた。
課題分析	① 課題	・実際の授業場面で多くの教員がICT機器を活用できる状況には至っていない。 ・児童生徒用端末(タブレット端末)の授業での活用が進んでいない。
	② 原因	・児童生徒用端末を授業で活用するための、教員のICT活用能力が高まっていない。 ・児童生徒用端末の学習における活用例等の情報が共有できていない。 ・高等部生徒用端末等が十分に整備されていない。
	③ 方向性	・教員のICT活用能力を高めるための研修の充実と各校のICT活用事例の収集及び各校への実践事例の提供 ・高等部生徒一人一台端末の導入に向けた検討・準備

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,836	2,918
今年度の取組内容	・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネータ力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりについて認識を深めるために新規配置校を中心に学校の訪問指導を行う。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、引き続き学校及び調理場訪問を行う。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5						
		達成率	-	99.5	-	-	-	-		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0						
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・食の学習ノートを活用して職に関する指導を行った割合 R2 小96.5% 中53.8% 高22.2% (R元 小95.5% 中41.9% 高47.0%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R2 小87.9% 中73.1% (R元 小91.0% 中68.4%) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、コロナの影響のため令和2年度は研修会を実施せず								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の学習ノートは、小学校、中学校とも活用率があがっている。</li> <li>栄養教諭、学校栄養士配置校の学校訪問を行うことで、職務に対する理解、食育推進体制づくりの必要性について理解が進んだ。</li> <li>栄養教諭、学校栄養士、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。</li> <li>市町村訪問を行うことで、市町村教育委員会や栄養教諭、学校栄養士等に学校給食への地場産物活用の推進と食の学習ノートの活用等啓発し、活用への意識が高まった。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取り組み内容に温度差が見られる。</li> <li>組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭配置校に限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う十分な時間が確保できない。</li> <li>調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭や学校栄養士にまかせきりになっている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健計画策定の手引きや食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。</li> <li>調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		健康教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	養護教諭、健康教育担当者(養護教諭、保健主事等)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 ・新学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。		4,696	11,204
			うち一般財源 (千円)	3,711	8,646
今年度の取組内容		・学校全体で取り組む健康教育の推進の手引きとして、新たに策定した「学校保健計画の策定の手引～しまねっ子元気プラン～」(R2年度～R6年度)を施策説明会や研修等で周知・啓発を行う。 ・養護教育研修、健康教育(学校保健)研修を通して養護教諭や保健主事の役割の理解を深めるとともに、学校保健委員会の充実を図り、学校全体での健康教育推進体制の整備を図る。 ・がん教育総合支援事業(文部科学省委託)を通して、学校におけるがん教育を進めるために連絡協議会の設置、教職員を対象とした研修会を開催する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「学校保健計画の策定の手引～しまねっ子元気プラン～」を研修等で周知し、健康教育の推進を図る。 ・養護教諭、保健主事の資質や専門性を高めるために、専門分野の講師を招聘するとともに、参加者同士の意見交換、具体的な実践例を共有し、学校で実践できるようにする。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校保健委員会の開催率【当該年度4月～3月】 (R2健康教育に関する状況調査より)	目標値		91.0	93.0	95.0	97.0	100.0	%	単年度値
		実績値	89.8	79.3						
		達成率	—	87.2	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・小・中学校、高等学校における「がん教育」に関する講師リスト活用実施率(新)R2 小9.1% 中30.8% 高28.6% ・小・中学校、高等学校における「学校保健委員会」実施率)R2 小53.3% 中79.6% 高75.0% (R元 小45.5% 中62.0% 高80.6%) (R2健康教育に関する状況調査より)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」で挙げた6つの課題に沿い、「R2健康教育に関する状況調査」の項目・内容について整理をし、その結果を各市町村教育委員会を通し各学校に配付。県全体の取組状況等を把握し、自校の健康教育推進に役立てた。 ・がん教育支援事業(文部科学省委託)を受託し、モデル校を中心に実践を行った。また、健康推進課がん対策室で作成した外部講師のリストを学校で活用できるようにした。
課題分析	① 課題	・学校における健康教育推進のため、学校保健推進体制を確立し、学校保健委員会の活性化が重要であるが、効果的な学校保健活動の展開がされていない学校もある。 ・学校におけるがん教育をする上で、指導内容についての知識が教職員の間で認知されていない。 ・コロナの影響により、学校保健会の開催ができない学校が増加した。
	② 原因	・学校保健を推進していく上での組織の中で中心的役割を果たす保健主事や養護教諭の役割が不明確であったり、役割についての認識不足があったりすることで、組織的な学校保健推進体制が確立されていない学校もある。 ・教科を横断したがん教育の取組の推進をする体制の整備が進んでいない。
	③ 方向性	・「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」について施策説明会や研修を通して保健主事の役割を明確にするるとともに、手引を活用して、評価を行い、次年度の学校保健計画の策定に生かすよう周知・啓発を図る。また、研修会等において好事例を紹介し、各学校の学校保健委員会の充実・活性化を図る。 ・今年度も「がん教育総合支援事業(文部科学省)」を受託し、より一層のがん教育の充実を図るために、がん教育推進のための手引を作成する。学校において手引きや啓発リーフレットを活用してがん教育が実施されるよう、研修会等を通じて広く周知・啓発を図る。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		児童生徒の健康管理実施事業			
目的	誰(何)を対象として	県立学校の児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備		89,372	76,172
			うち一般財源 (千円)	89,372	76,172
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病等の早期発見・早期治療により健康の保持増進に努め、健康で安全な学校生活を送ることができるよう県立学校の児童生徒を対象に学校保健安全法に定められた健康診断を実施する。</li> <li>・学校における保健管理に関する専門的事項の技術及び指導のため、県立学校の学校医等を委嘱する。</li> <li>・県立特別支援学校小・中学部の要保護・準要保護の児童生徒に対して、医療費の負担を軽減するための費用を助成する。</li> <li>・教職員が麻しんの感染源とならないよう、免疫状況を把握するために抗体検査を実施する。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭研修等を通し、健康診断の事前事後指導の内容について確認するとともに、教職員間で共通理解を図り、組織的に指導にあたるよう、周知徹底する。</li> <li>・児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について理解を図る。</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	二次検診の受診率(心電図)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.4	94.8						
		達成率	—	98.8	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		麻しん抗体検査受診者数 H29	928名	H30	381名	R1(H31)	89名	R2	82名	

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心電図検査については、養護教諭研修を通して健康管理の目的及び主治医や保護者との連携を踏まえた取組の重要性についての指導などを行い、精密検査(2次検査)の実施率がH25の67.6%からR1の84.4%に上昇した。</li> <li>・平成29年度から教職員の麻しん抗体検査を実施しており、学校で把握している該当者については実施を促している。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心電図検査での有所見の児童生徒の二次検査受診率や治療が100%になっていない。</li> <li>・教職員の麻しん抗体検査の未実施の該当教職員がいる。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭や担任等の関係教職員が連携した家庭への働きかけが十分でない。</li> <li>・教職員が感染源になるという麻しんの危険性について、理解が不十分で、意識が低い教職員もいる。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭研修等を通し、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導を徹底するとともに、有所見がある場合の精密検査を医療機関で受診しない理由を各学校に聞き取り、受診につながるよう働きかける。</li> <li>・麻しん抗体検査について、対象者の把握をするとともに、麻しんの危険性について養護教諭研修や施策説明会等で理解を深め、未受検者の抗体価検査を管理職等を通じて働きかける。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		子どもの体力向上支援事業			
目的	誰(何)を対象として	幼児・児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。		3,655	3,661
			うち一般財源 (千円)	768	709
今年度の取組内容	子どもの体力低下問題に対応するため、学校や地域において、体力向上を目指した取組を促進し、子どもの体力向上を図る。 ○未就学児の体力向上推進事業 ・幼児期の運動・体力向上指導者研修の開催 ・専門指導者の派遣 ○体力向上のための調査研究事業 ・大学教授等による専門的立場からの本県児童生徒の体力調査の結果の分析 ・「元気アップレポート」の作成とHPIによる公開、各校の「体力向上推進計画」の基礎資料としての活用				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○幼稚園や保育園、小学校低学年担当教員等を対象とした研修会などにより、運動遊びの普及啓発を引き続き行う。 ○「体力・運動能力調査」や「体力向上推進計画」を基に、小中学校への学校訪問を実施して授業改善の支援を継続して行う。 ○多方面からの体力分析を大学教授に依頼し、その結果を元気アップレポートに掲載することで、学校現場への啓発に繋げる。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合) 【当該年度7月時点】	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
		実績値	94.8	調査未実施						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)」については、コロナの影響のため新体力テストが実施できなかった学校があったため、令和2年度は「島根県児童生徒の体力・運動能力等調査」を実施せず								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」(報告書)の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着してきている。 ・幼稚園・保育所の教員や保育士と小学校低学年担当者を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要なとされる運動の基礎的な感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼小の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。
課題分析	① 課題	・体力数値のピークであったS61年の記録に及ばない状況が続いている。(社会環境・生活環境の変化が影響) ・特に中高女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下。 ・小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の子どもの存在。 ・体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会の少なさ。 ・運動が得意な子どもでも、様々な遊びを経験していないため、特定の動作や運動が身につけていない。
	② 原因	・生活様式の変化や三間(時間・空間・仲間)の減少による運動の質の低下や量の減少。 ・体育授業の充実・体力向上の取組への機運が学校現場で十分に浸透していない。
	③ 方向性	・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」「嫌い」という集団へ、「またやりたい」「もっとやりたい」と感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできる易しい運動を紹介する等の働きかけをする。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		体育・競技スポーツ大会支援事業			
目的	誰(何)を対象として	中学生・高校生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。		2,009	1,391
			うち一般財源 (千円)	2,009	1,391
今年度の取組内容		・学校体育大会運営費用補助事業として、中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会の大会運営費を助成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・円滑な大会運営のため、引き続き財政支援を行う。			
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	%	単年度 値
		実績値	30.5	調査未実施						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合」については、令和2年度はコロナの影響により県中学校総体、県高等学校総体が中止となったため調査を実施せず								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年度はコロナの影響のため例年通りの県中学校総体、県高等学校総体等は中止となったが、代替大会を実施した競技種目について、感染症対策を含めた運営費支援を行うことで円滑な大会運営ができた。
課題分析	① 課題	・県中学校総体への参加選手及び県高等学校総体への参加選手ともに減少している。
	② 原因	・生徒数、学校数の減少がそのまま参加選手の減少につながっている。
	③ 方向性	・中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や本県で開催される中国大会への参加を促し、円滑な大会運営のために、引き続き運営費支援を継続していく。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		子どもの健康づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	幼児、児童、生徒、保護者、地域住民		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。</li> <li>医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通じ、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。</li> </ul>			1,581	2,136
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園や学校等に健康とメディアの関わりについて講義ができる専門家を派遣し、子どもの心身の健康づくりについて一層の推進を図る。(専門家・専門医による指導事業【メディア】)</li> <li>学校に専門医を派遣し、研修会、職員会、講演会等や相談を通して、健康課題の解決を図る。(専門家・専門医による指導事業【健康課題解決】)</li> <li>学校における健康相談において、教員が専門的な知見をもつ医師等に相談できる環境を整え、児童生徒の健康課題の早期対応及び解決を図る。(健康相談事業)</li> </ul>					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼少期からのメディアによる健康影響を啓発するため幼稚園や保育所に対しメディア講師派遣事業の周知を積極的に行う。</li> <li>メディア依存症の対応や眠育について広く県民に周知する。</li> <li>専門家・専門医派遣事業を、昨年度少数だった幼保園、特別支援学校に対して、積極的に周知を行う。</li> </ul>					
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		実績値	60.4	調査未実施						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
		実績値	7.3	7.8						
		達成率	—	130.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む)をしますか。2時間未満の割合(県学力調査) R2 小5 70.9(70.9)% 小6 70.3(70.3)% 中1 73.9(73.9)% 中2 73.7(73.7)% *( ) :R元</li> <li>※KPI「1 普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合」については、コロナの影響のため令和2年度は調査未実施</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に健康とメディアや健康課題に関する専門家や専門医を87校に派遣し、多くの学校でメディア接触に対する取組や性にに関する取組が定着している。</li> <li>学校が直接医師と電話相談できる健康相談で令和2年度95件の相談があり、児童生徒に対する専門的な知見を踏まえ、早期解決に向けた方向性を示すことができた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>メディア接触時間はコロナ禍においてさらに増加しつつある現状にあり、その影響により子どもたちの睡眠時間の不足や朝食欠食等の生活習慣の乱れが懸念される。</li> <li>心の健康や性に関する指導については、専門家による指導体制の整備が重要であるが、十分でない学校もある。</li> <li>児童生徒の健康課題に対しては、早期対応することが大切であるが、学校が専門医等に相談できる窓口の認知度が不十分な学校もある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン等のメディア接触が、心身の発育・発達に及ぼす影響について、保護者への啓発が十分でない。</li> <li>心の健康や性に関する指導についての専門家や専門医が地域的に偏在しており、すべての学校のニーズに応えられない。</li> <li>相談窓口については、養護教諭や保健主事への周知は行っているが、管理職や担任、生徒指導担当、特別支援コーディネータなどへの周知が十分でない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの活用やオンライン授業など、今後ますますメディア接触の機会が多くなるため、メディア接触と健康について家庭でのルールづくりやメディアとの上手な付き合い方についての啓発をより一層進めていく。</li> <li>県内全域に派遣できる健康課題に関する講師の確保をして、多くの学校で利用できるようにする。</li> <li>相談窓口の認知度を上げるために、啓発資料等を作成して配付したり、研修や施策説明会等様々な機会をとらえて各学校へ周知をする。</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		学校体育指導力向上事業			
目的	誰(何)を対象として	小中高教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。		5,865	5,829
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武道等推進事業</li> <li>・中学・高校の教員を対象に、主として武道・ダンス等の研修を行うとともに、中学校体育教員を対象に器械運動研修を行い、指導力の向上を図る。</li> <li>・大学教員等派遣事業</li> <li>・子どもに運動の楽しさを味わわせ、望ましい運動習慣を形成していくために、研修による教員の指導力の向上を図る。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一昨年度までは、中学校体育教員を対象に武道ダンスの研修を隔年で交互に行っていたが、すでに研修済みという教員が多かったため、昨年度は球技研修を行った。実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。今年度は器械運動研修を行う。</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		実績値	84.9	調査未実施						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		※KPI「1 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合」については、令和2年度はコロナの影響によりスポーツ庁が「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を実施しなかったため実績値を算出できず								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・武道・ダンス研修のみならず、その他の実技研修に参加した教員からも、実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ等の評価を多く得た。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識調査によると、1週間の総運動時間が60分未満の子どもや「運動やスポーツが嫌い」と思っている子どもが男子より女子に多く、特に中学女子で運動嫌いの傾向がみられ、体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合が低下。</li> <li>・新学習指導要領の考え方や具体的な内容等について、教員の周知が十分とはいえない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの日常生活における体育的活動への二極化傾向だけでなく、体育授業そのものへの愛好的な意識に二極化傾向がみられる。</li> <li>・新学習指導要領の説明会は小学校、中学校は昨年度までに実施済みである。高等学校については昨年度、今年度で2回実施したが、この説明会だけでは理解が進んでいない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。</li> <li>・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく必要がある。特に今年度から完全実施となる中学校に関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図る。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 社会教育課

事務事業の名称		子ども読書活動推進事業			
目的	誰(何)を対象として	未就学児、児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身に着ける。		3,565	4,165
			うち一般財源 (千円)	3,565	3,528
今年度の取組内容	あらゆる子どもに読書を保障する環境を整えるため、子どもの読書を支える人たちの活動の充実を図る。 ・子ども読書活動推進会議の開催：会議での協議による県の施策の効果的な実施 ・子ども読書活動推進計画の普及・広報：子ども読書活動の気運醸成、各機関での能動的な取組促進 ・しまね子ども読書フェスティバル事業：県内3か所での開催による、子ども読書活動を推進する気運醸成 ・読みメンプロジェクトの実施：多様な人々の読書活動への参画促進、読み聞かせの楽しさの普及啓発 ・学校図書館活用教育図書の見直し・補充：学校図書館活用教育を推進するための基盤整備				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村の子ども読書活動推進計画の策定を促進するため、昨年度実施した全市町村を対象とする計画策定に関する調査の結果をもとに、未策定市町村担当者へ計画策定について個別に働きかけを行った。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	目標値		73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	68.4	84.0						
		達成率	—	115.1	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・読書を全くしない子どもが一定割合存在する。(島根県内の「学校の授業時間以外に、普段(月～金)全く読書をしない児童生徒の割合」、全国学力学習状況調査結果より) ※6/18現在ではR2調査結果未公表(調査がR2年度は10月実施のため) 小学生 H25:32.4%、H29:31.2%、H30:19.6%、R1:18.4% 中学生 H25:28.0%、H29:28.5%、H30:29.0%、R1:30.7% ・全国の市町村における子ども読書活動推進計画の策定率 ※6/18現在ではR2調査結果未公表 H27:72%、H28:75%、H29:77%、H30:80%、R1:82%								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学校教育関係者、公立図書館、読書ボランティア等からなる「島根県子ども読書活動推進会議」を開催し、第4次島根県子ども読書活動推進計画の進捗管理や、子ども読書活動の推進のための取組について協議・検討を行い、その内容を県事業に反映している。 ・R2年度当初に実施した市町村の子ども読書活動推進計画調査を踏まえた未策定市町村への働きかけにより、市町村の策定率は15.6ポイント上昇し、R2年度の目標値を11ポイント上回っている。 ・子ども読書フェスティバルの開催公募(3か所)を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等で2か所の応募に留まった。 ・子ども読書活動推進のための読書普及指導員の活用(派遣回数)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等でやや減少した。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在する。 ・子ども読書フェスティバルの開催団体数や読書普及指導員の派遣依頼回数が減少している。
	② 原因	・読書習慣の定着は就学前から行うことが有効であり、未就学児を持つ保護者(祖父母等を含む)等に対して、絵本の読み聞かせ等の効用について周知を図っているが、その普及・定着が十分とは言えない状況である。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、集合型の活動が開催しにくい状況がある。
	③ 方向性	・子どもたちの読書習慣が定着するよう、未就学児に対する絵本の読み聞かせ等の効用について理解を深めてもらうため、島根県公立幼稚園・こども園長会等と連携し、読書普及指導員の一層の活用について周知に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の予防を踏まえた活動の工夫等について、市町村や市町村立図書館に働きかける。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育研究事業			
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。		715	2,527
今年度の取組内容	・実践モデル園として幼稚園1園、研究指定校(小・中・義務教育学校)として小学校1校、中学校1校、県立学校実践モデル校として高等学校・特別支援学校2校を指定し実践研究を行う。 ・研究成果を広く普及し、学校・園における人権教育推進体制の強化と教職員の人権感覚の高揚を図るとともに幼児・児童・生徒の人権感覚の育成を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・人権教育研究推進事業を推進していく上で幼児・児童・生徒の実態をとらえ、身に付けさせたい資質・能力を意識した授業づくりを推進する。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	回	単年度値
		実績値	58.0	42.0						
		達成率	—	105.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校、実践モデル校、実践モデル園に対して訪問指導を実施。(R2 17回) ・出前講座を実施。(R2 25回)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・実践モデル園、研究指定校、県立学校実践モデル校の幼児・児童・生徒、教職員、組織等の実態に即して「人権教育指導資料第2集」に基づき丁寧な指導助言を行うことで学校・園で推進していく教育活動全体での「進路保障」の実践が展開された。 ・実践モデル園、研究指定校、県立学校実践モデル校は、人権教育を進めるための3つの視点から実践研究を進め、研究発表会等を通して、「進路保障」の理念や具体的指導方法等が県内に広まるきっかけとなった。
課題分析	① 課題	・教職員等の「進路保障」の理念への理解は広まっている。しかし、人権教育全体計画や推進組織等、実際の教育活動への「進路保障」の理念の位置づけが不十分な面がある。また、人権教育の充実を図るうえで、教職員等の人権感覚をさらに高める必要がある。
	② 原因	・「知的理解」を重視した人権教育が展開される校・園も見られ、「人権感覚」との両輪で推進していく体制としては、不十分な面が見られる。
	③ 方向性	・訪問指導で本県で進めている人権教育の理念である「進路保障」や子どもたちに身に付けさせたい「資質・能力」を意識した授業づくりなどテーマを設定し、各校における教職員研修を充実させる。 ・人権教育担当主任等研修等を充実させ、教職員等の人権感覚をより高め、人権教育の理解と一層の充実に繋がるよう、キャリアステージに応じた内容を工夫する。 ・小・中・義務教育学校についても、学校・園の子どもや関わる大人の実態を踏まえた人権教育の推進ができるよう研究の設計の段階から支援していく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校経営健全性確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める		1,562,055	1,524,568
			うち一般財源 (千円)	1,328,456	1,302,039
今年度の取組内容	○私立学校振興費補助金・教育活動費補助金:私学の経営の安定を図るため、幼稚園、中学校、高等学校及び専修学校の私立学校を設置する者に対して、私立学校の経常的経費を助成する。 ○日本私立学校振興・共済事業団事務の受託:事業団が行う融資・共済制度を私立学校が迅速・円滑に利用できるよう、事務の委嘱を受託・遂行する。 ○島根県私学教育振興会補助金・退職金給付事業補助金・日本私立学校振興・共済事業団補助金:私立学校を束ねる振興会の事業促進と運営の安定、退職金制度・共済制度の加入促進と運営の安定を確保するため、各種経費・掛金を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	3	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
2	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度値
		実績値	70.2	74.8						
		達成率	—	95.9	—	—	—	—		
2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度値
		実績値	60.7	62.0						
		達成率	—	91.2	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	私立高校生の県内就職率の推移 H28:74.3%(254/342) H29:76.0%(273/359) H30:77.7%(244/314) R1:70.2%(254/362) R2:74.8%(225/301) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.8%(563/807) H29:63.3%(501/792) H30:65.8%(493/749) R1:60.7%(432/712) R2:62.0%(413/666) 私立高等学校の生徒数の推移 H28:4,216人 H29:4,159人 H30:4,029人 R1:3,951人 R2:3,877人									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・公教育の一翼を担う私立学校の運営費充実に係る助成を行うことにより、保護者の学費負担の軽減、教育環境・教育水準の維持向上、学校経営の安定化を図ることができたほか、私立学校による地方創生に向けた取り組みを促すと同時に、学校経営の安定化に資することができた。 ・島根県私学教育振興会の研修事業や広報事業等の助成を行い、県内の私学教育の振興を図ることができた。 ・私学退職金制度の資金負担の一部の助成、私立学校共済の長期掛金の助成、日本私立学校振興・共済事業団事務の受託などにより、私立学校の負担軽減と運営の安定を確保することができた。
課題分析	① 課題	・私立学校は、高校進学を選択肢の一つであるとともに、卒業後の県内就職の面でも大きな役割を期待されているが、その経営環境は、今後、厳しくなることが予想され、存続が危ぶまれている。
	② 原因	・少子化の影響により、生徒数が減少している。 ・県外生徒受け入れのための環境整備など、学校経営に必要な経費が増加している。
	③ 方向性	・私立学校の教育環境や教育水準の維持向上を目的に私立学校振興費補助金などの必要な支援を実施する。 ・生徒数が減少する中、地方創生の目的達成(県外生徒確保や県内就職率の向上等)を推進するため、経費面での支援を行い、私立学校の取組を促し、学校法人の経営の安定化を図る。 ・各学校の経営状況を踏まえた、財政支援が必要。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援学校職業教育・就業支援事業			
目的	誰(何)を対象として	就労を希望する高等部(専攻科を含む)の生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒の障がいの実態や希望に応じた一般就労の実現を図る		26,460	13,885
今年度の取組内容	①関係機関と連携したチーム支援による進路指導・支援体制の強化 ②職業能力開発員による新たな職域や職場開拓の推進による実習先並びに就労先の確保 ③障がいのある生徒や特別支援教育への理解・啓発活動の推進 ④「働くこととする生徒」、「働くことができる生徒」、「働き続けることができる」生徒の育成と支援 ⑤知的障がい特別支援学校高等部フードデザインコンテスト(知的障がい特別支援学校長会主催)への協力、支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	現場実習・就業先企業の拡大と障がい者雇用に関する理解促進を図るため、次の取組を行うこととした。 ・職業教育や障がいへの理解促進啓発パンフレットの作成・配布 ・ホームページに協力企業を掲載				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	95.6						
		達成率	—	95.6	—	—	—	—		
2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	カ所	累計値
		実績値	(新規事業)	1.0						
		達成率	—	10.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・年度当初に、本年度の各特別支援学校高等部・専攻科卒業予定者の進路希望状況を調査し、結果を一覧表にまとめ全体把握をおこなった。 ・昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった進路開拓推進協議会を5月に実施し、就労支援機関(労働局、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター等)と本年度卒業予定者の進路希望情報を共有するとともに、雇用推進に向けて協力を依頼した。 ・特別支援学校12校の学校訪問を実施、各学校の生徒の実態やコロナ禍における職業教育の進捗状況、各校の課題やニーズの把握をおこなった。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・飲食や宿泊、福祉事業所で、引き続き現場実習の受入が厳しい状況がある。 ・集合型の企業説明会が中止となり、企業情報を得る機会が限られている。 ・不登校生徒は、個々に応じて進路指導をおこなっているが、就労等への希望や意欲には繋がりにくい。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症の変異株の流行に伴い、県下での断続的な感染者の発生と三密の回避 ・発達障がいの生徒の増加に伴い、学びの目標をもてずに入学者が一定数在席し、途中で不登校や進路変更する生徒が増えている。
	③ 方向性	・特別支援学校の職業教育応援企業募集のためのパンフレットを作成し、応募があった企業を当課のHPに応援企業として登録する取組を行い、職場開拓を推進する。 ・市町村の関係行政機関や商工会議所、障がい者自立支援協議会等の関係各所、各者を積極的に訪問し、上記パンフレットを活用して障がい者雇用の推進と障がいへの理解・啓発活動を行う。 ・生徒の就労への意欲を高めるため、作業学習の成果発表会(フードデザインコンテスト)の実施に向けて企業・団体等との連携・協働を図る。